



# ジェントルハート通信

No.54  
2017年春号

発行:NPO法人ジェントルハートプロジェクト 発行日:2017年3月15日

URL: <http://npo-ghp.or.jp> Tel. +Fax: 045-845-3620(小森)

定価:100円(会員無料)

「この国の未来を担う子どもたちのために」

理事・事務局長 青山正彦

久々の巻頭言です。今回はこのところ子育てサークル、ロータリークラブさんなどから講演のご依頼が多い「子どもと貧困」について書いてみたいと思います。

「この国の未来を担う子どもたちのために」～放置できない、子どもの貧困と、大人が出来ること～  
このようなタイトルで始めています。まずは、子どもたちは、どの様な時代を生きているのか。についてで、課題の共通認識を図るためにお話しします。

一つには、大変ストレスフルな時代に生きていること。大人の私たちにも今の時代は決して生き易い時代だとは言えないと思いますが、子どもたちにとっては尚更、生き辛く将来の夢も持ち辛いと云えるのでないでしょうか。結果としてストレスをため込む子どもたちは、①不登校の児童生徒は、全国で12万3千人。②15歳～39歳のひきこもりは、70万人。③暴力行為 小中高校で5万4千件。生徒間暴力が全体の60%、小学生の暴力行為は、増加傾向で、最近7年間では約3倍に増加。④いじめ 小中高校での認知件数は、18万8千件(文科省:2015年10月)。⑤自殺 小中高生は、1年間に329人(内閣府2015年10月) 15歳～39歳の各年代における死因の第1位は自殺(内閣府:2015年)

このような調査結果が子どもたちのとてもストレスフルな状態を表しています。これらの数値を私たちはどう感じてるのか。どう読み取るのかは様々だと思います。紀元前から繰り返されるように「最近の若い者は…」と顔をしかめるのか。この様な国を作ってしまった大人の反省をするのか。何れにしましても、次に「子どもたちを取り巻く環境」についてです。

①2極化する家庭環境 ネグレクトvs過干渉 ②「正しい親」を頑張ろうと、過干渉な親が子どもを追詰めていること。③広がる格差、この10年で「貧困」が加速。子どもの貧困率6人に1人。子どもの貧困率16.3%(厚労省:2012年)。貧困とは、世帯の1人当たりの所得が、社会全体の真ん中の所得の半分に満たないこと。社会全体の1人当たり所得の中央の値は、2012年には244万円、その半額は122万円。2012年には人口全体の16.1%の人々の所得が、この122万円という貧困基準を下回る。1986年にこの調査が始まってから、最悪の数字。18歳未満の子どもで、貧困基準以下の世帯に暮らす割合は16.3%。これも過去最悪。16%というのは、約6人に1人、40人のクラスなら6.5人。④生活保護世帯31.7%、ひとり親家庭41.6%、児童養護施設出身の子供の大学等進学率22.6%は、全世帯73.0%に比べて相対的に低い。

子どもと貧困については、新聞、テレビなどで大きく取り扱われたことによって、多くの関心と呼んだと感じています。昨年秋に出版された、日本財団の子どもと貧困対策チームも調査結果で指摘するように、関心と呼ん

だ理由には「え?貧困?まさか今の日本で」とか、「終戦直後じゃないんだから」「よその国のことでしょ」と、そこには意外性が背景としてあります。この日本に「子どもの貧困」の問題が存在すると言う意外性。加えて、貧困率。貧困基準以下の世帯に暮らす割合の16.3%と言う貧困状態にあるとされる子どもの割合の多さの意外性です。16.3%は日本全国で平均した数字ですので、私が校長をしていた地域では、就学援助数などからその割合はもっと高かったように記憶しています。

子どもたちを取巻くストレスフルな環境や個人の努力を超える貧困の実態に対して、我々大人たちはどれほど感度良く「子どもたちのSOSをキャッチする」ことが出来るのか。(1)子どもはなかなか言葉に出して助けを求めることは出来ないことから、辛いことほど飲み込む。思い出したくない。待ちの相談ではなく(2)発見する相談(大人が待っていても相談に来ない子どもたち)① 地域の中に「子どもの居場所」を増やすことがとても重要、②「やってみよう」ことに挑戦できる環境、③お腹をすかせた子ども。帰りがたがらない子ども。何日も同じ服を着ている子ども、④子どもの異変をキャッチ出来る、アンテナが立っている大人の存在が必要となっています。また、(3)学校以外の居場所の重要性も以前から指摘され続けています。①不登校・ひきこもり傾向の若者の居場所づくり、年齢、国籍、障がいの有無、非行傾向に関わらず誰もが無料で通える。障がいのある子と共に育ちあう環境。「困った」子なのではなく、「困っている」子として見ていく。そこには発達障がいへの理解も必要で、子どもを変えようとするよりも、周囲にこの子のありのままを分かってくれる理解者を増やすことの方が大事となっています。②非行傾向の子ども・若者を排除しない。関わりを持ち続ける。

さらに(4)「子ども食堂」の持つ力で、暮らしを取り戻す。①「問題行動」を繰り返す子どもの多くが、空腹を抱えている。②暮らしが壊れてしまっている子どもたち。③「おいしい、うれしい、たのしかった」で繋がれる。④異年齢が混ざり合って食べることの豊かさ。⑤「ひとりじゃない」を実感。煮詰まらずに、暮らしの中に「風」を入れる。加えて(5)学校の中に子どもの居場所をつくる、①(当然ですが)教員に欠ける福祉的視点。福祉に関する知識やスキルの不足。②「正しい」指導で、子どもは正しく行動出来るようになるのか。③「正論」を言われただけでは、子どもは育たない。④度を過ぎた「正しさ」にこだわると、追い詰められた子どもの暴力を誘発。⑤どんな子どもにも、プライドはある。プライドをつぶすと、自分の問題に向き合うのに時間がかかる。場合によっては、向き合えない。⑥「学び」を成立させる前提には、安心して寝られる、食べら

れる「暮らし」が保証されていることが大切。⑦「問題行動」の背景にあるものにおもいをめぐらす。⑧コントロールではなく、（貧困を理解した上での）サポート中心に。⑨既存の制度や仕組みに無理やり合わせるのではなく、子ども・若者の「いのち」の方へ制度や仕組みを引き寄せる。⑩学校・家庭・地域をつなぐ、ソーシャルスクールワーカーの重要性。  
最後に、4.私たち大人に出来ることのまとめです。  
(1)自分の話をしっかり聴いてくれる大人の存在を身近に感じる事が出来た時に、初めて自分の問題に向き合おうとすることが出来る。(2)子どもの「怒りの感情」の理解。  
①子ども自身にも理解できない怒り  
②不当な扱いを受けたにもかかわらず、聞いてくれる

人もなく、理解されることも、共感してもらおうこともなく、放っておかれた子どもたち⇒苦しい、孤独、切ない、恐れ、寂しさ。ある時怒りに変わる⇒本来怒りではない感情が怒りに変わる⇒わけのわからない怒りになる⇒周りにはもっとわからない⇒ますます怒られる悪循環となっています。

子どもの貧困問題は、よその国のことではなく、ごく身近な私たちの住む地域で起こっている重要な問題です。知らぬ顔をして見てみぬふりをしていれば、いじめの問題と同じように、例外なく必ず自分に返ってきます。子どもの貧困問題は、この国の未来の問題として全ての人に関心を持って頂けるように願っています。

## ◆「いじめに関する教員対象アンケート」結果報告

昨年11月のシンポジウムで報告された上記アンケートに関する分析結果です

### 【調査の目的】

本調査は、いじめ防止対策推進法制定後、教育現場でのいじめの実情と対応、教員の認識について、教員を対象に現状を把握することを目的として、ジェントルハートプロジェクト（以下、「GHP」）により企画・実施された。本稿では、その結果を報告する。

### 【調査方法】

調査対象及び手続：調査対象者は、2015年度にGHPが講演を行った学校計75校に在職する教員とし、自記式質問紙を用いた郵送調査を行った（実施期間：2016年7月～8月）。質問紙は対象校に郵送され、記入後学校単位で回収および返送を依頼した。調査は無記名である。質問項目は、回答者の属性（性別・年齢・教歴）に加え「いじめの認知・内容・発見のきっかけ」、「いじめに特化した研修参加の有無」、「いじめへの事後対応」、「いじめに対する認識」で構成された（計17項目）。

なお、本調査で用いたいじめの定義は「いじめ防止対策推進法第二条」に準拠した。

### 【結果】

#### ・回答者の属性

50校から返送があり（回収率66.7%）、計536名の教員から回答を得た（小学校103人、中学校224人、高校150人、中高一貫55人、高専4人）。性別は、不明4人を除く、男性319人(60%)、女性213人(40%)であり、年代は、20代116人(21.6%)、30代(27.6%)、40代(22.4%)、50代以上(28.4%)となっていた。教歴は中学校が最も多く199人(44.8%)、次に小学校92人(20.7%)、高校131人(29.5%)、その他複数となっていた（不明92人を除く）。勤続年数の平均は12.7年となっており、10年以下の先生が過半数であった（範囲：1年未満～43年）管理職の経験者は少なく、14名（2.6%）だった。

#### ・いじめの認知、内容、発見のきっかけ

「平成27年度にあなたのクラスでいじめは発生しましたか」という設問に対し、1回以上発生したと回答したのは全体の約3割の154人(29.7%)であった(不明18人を除く)

うち、99%が生徒同士によるいじめである。

いじめの発生について、学校種別にみると（表1）、「複数回発生した」「一回発生した」を合わせた割合では、中学校において最も多い（36.5%）。

表1 学校種別といじめの発生のクロス表

	複数回発生した	一回発生した	発生していない	合計
小学校	15 14.9%	11 10.9%	75 74.3%	101
中学校	38 17.8%	40 18.7%	136 63.6%	214
高校	13 9.0%	19 13.2%	112 77.8%	144
中・高	7 12.7%	10 18.2%	38 69.1%	55
高専	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	4
全体	73 14.1%	81 15.6%	364 70.3%	518

いじめの態様を複数回答でたずねたところ、「言葉によるいじめ」が多く（102件）、「仲間はずれ（54件）」、「SNSを利用した誹謗中傷や嫌なことをされる（29件）」など、「見えにくい」いじめが続き、「たたかれる殴られる（18件）」、「金品やものをとられる（9件）」は少数であった。いじめ発見のきっかけ（表2）は、本人からの相談や報告によるものが最も多く、全体の約半数であった（不明2件除く）。

表2 いじめ発見のきっかけ

	N	%
本人	72	47.4
被害者の親	27	17.8
担任自身	20	13.2
本人以外の児童生徒	20	13.2
アンケート	8	5.3
その他	4	2.6
担任以外の教師	1	0.7
合計	152	100

・研修への参加

『いじめ防止対策推進法施行後に、いじめ防止、発見、対処の充実を図るために、「いじめに特化した」研修に参加したことがありますか』という設問に対する回答を図1に示す。

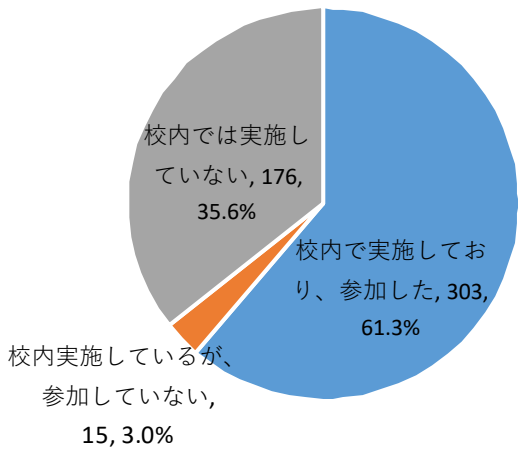


図1 いじめに特化した研修への参加

「校内で実施しており、参加した（303人）」は全体の6割であった（不明42件を除く）。参加回数をみると、1回参加した人が全体の47%、3回まで受けたことがある人が99%を占めた。研修の形態は、「学校内部の人材のみで研修」が46%、「学校外部に講師を依頼して研修」が51%、「両方」が8%となっていた。

・いじめの事後対応について

いじめの報告を受けた時に、教員がどのような対応を取るかについて、自由記述で「最初の対応」、「その次の対応」をたずねた。複数の対応についての記述や、表現は異なるが同意義で用いられている語が散見されたため、頻出語について、出現数をカウントし同義語をまとめた一覧が表3・表4である。

表3 いじめへの最初の対応

被害者本人に確認	203
報告・情報・共有・相談・連携	191
事実確認	186
生徒・児童（周囲を含む）	128
管理職・学年主任	58
加害者に確認	35
周囲・周りの	26
保護者・親	24
その他	7

「最初の対応」では、「本人」「被害」「いじめられている」「当該」などが多く出現しており、いじめられている生徒への直接確認を試みる教員が多い。たとえば、『いじめを受けた子から話を聞く』、『被害児童に事実確認を行う』等である。次に、「報告」「情報」

「共有」「相談」「連携」などが頻出しており、他の教員や上司との協同対応を考える教員が多かった。

表4 いじめへの次の対応

事実確認	174
報告・情報・共有・相談・連携	171
被害者	132
生徒・児童・クラス	122
対応	101
管理職・学年主任	78
指導	78
加害者	69
保護者・親	66
周囲・周りの	25
その他	15

「次の対応」では、「（事実・事態・実情・状況・事情）の確認・聞き取り」や最初の対応同様、「報告」「情報」「共有」など、周囲の教員との連携が多かった。最初の対応と比較すると「加害者（に確認）」や「保護者・親」についての記述が増え、また「対応」「指導」という記述が出現している。

・いじめに対する認識

いじめに対する認識について、「やられた時はやり返すぐらいの強さも必要だと思いますか」という設問に対しては、「（必要ではない）」と回答した教員が最も多かったが（7割）、一方で「（必要で）ある」「少しはある」は141名で全体の3割を占めていた（図2）（不明17件を除く）。

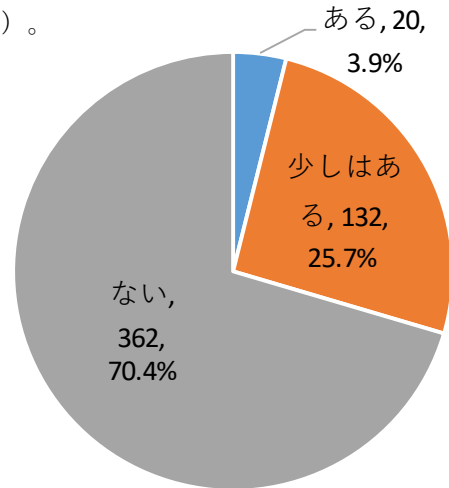


図2 やられたらやり返すぐらいの強さも必要だと思いますか

次に、「いじめられる側にも原因はあると思いますか」とたずねたところ、全体の3割が「ある」「少しはある」と回答していた（図3）（不明22件を除く）

きっかけのかい離に関連していないだろうか。

また本調査では、いじめの報告を受けた際の初動対応についてたずねたが、最初に行うことについて多かったのは「被害者本人に確認」であった。また「事実確認」と記述した回答も多く、この中には被害者（もしくは加害者）への直接確認が相当数含まれていると考えられる。

この「いじめを当事者に直接確認する」という対応によって、いじめが逆に認知されなくなってしまうことが専門家会議では指摘されている。いじめの被害者にいじめの有無を直接たずね、本人が「大丈夫です」と答えたために、いじめを認知しないケースや、被害者と加害者両方一緒に確認をしたことで、加害者がいじめでないと主張し、被害者も（当然のことだが）同意し、教員の面前をもっていじめでないと正当に判断されてしまうケースがある。この場合、いじめはさらに教員の目に見えないところで悪化するであろう（いじめ防止対策協議会、2016）。

また、事実確認を当事者に行うにあたり、小森（2016）は以下の点を指摘している。たとえば、いじめを確認して「しばらく様子を見る」という対応を教員や大人は取りがちである。しかしこれは訴えた児童生徒にとっては、何も変わらず何もしていない、傍観するのと同じことである。あるいは、「あなたにも原因があるのでは」など、被害者の有責性を指摘してしまい、被害者の傷を深くし追い詰めていることも懸念される。

さらに、被害者と加害者両方に事実確認するだけでなく、お互いに謝罪をさせ「喧嘩両成敗」的な対応が現場では非常に多く取られており、被害者も謝罪を求められるので、被害者は納得しがたい。そして加害者は教員への報告を逆恨みし、表面化したいじめは秘匿化され陰湿になると小森（2016）は警鐘を鳴らしている。

・いじめに対する意識

GHPアンケートで設定した、いじめに対する認識（「やられたときはやり返すぐらいの強さも必要だと思いますか」「いじめられる側にも原因がある」）には、教員側のどのような要因が作用しているか、回答者の属性と研修への参加の違いによる意識の差を、統計的手法により検討した。

まず、性別による差が確認された（図4・図5）。

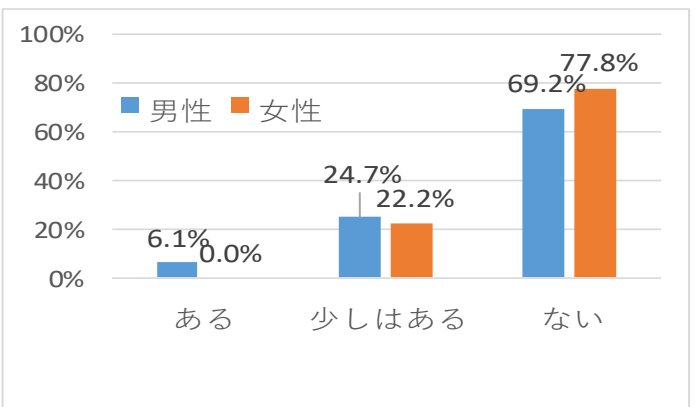


図4 性別×「やられたらやり返すことも必要である」

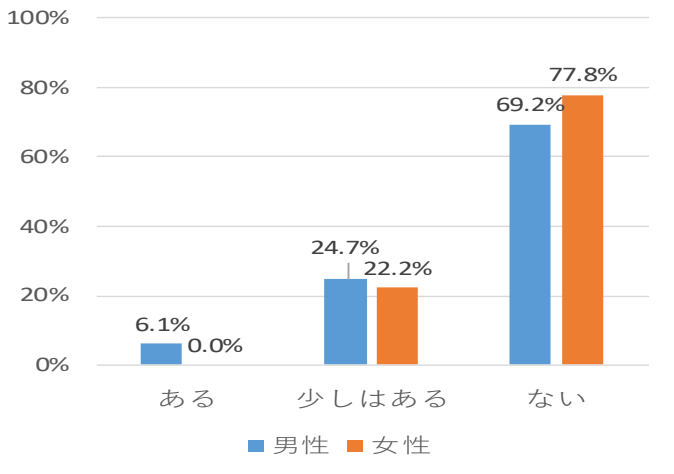


図3 いじめられる側にも原因はあると思いますか。

【考察】

・いじめの認知と初動対応

本調査では、いじめ発見のきっかけとして最も多かったのは、「被害者本人」からの相談や報告であり、全体のほぼ半数を占めていた。一方、いじめ等に関する文科省の最新調査をみると、「本人からの訴え」によるいじめ発見は17.2%と全体の2割にも満たず、最も多かったのは「アンケート調査など学校の取組により発見

（66.3%）」であった（文部科学省初等中等教育局児童生徒課、2016）。GHPの調査では、アンケートによるいじめ発見はわずか5.3%であり、厳密な比較はできないが、ここに大きなかい離がある。

このいじめ発見のきっかけに大きな違いがみられた背景として、どのようなことが考えられるだろうか。

1つの大きな理由は、いじめをいじめとして認めることのできない、教員側の事情である。

最悪の結果を招いたこれまでのいじめ事例や専門家の意見が示すように、文科省の調査では、本来いじめとして対応されるべきだった被害者からの訴えを、「見て見ぬふりをした」、「放置した」、「なかったことにした」、「生徒同士のよくあるトラブル・じゃれ合いとして聞き流した」など、対応の面倒さを盾に、正確に学校に報告していないという可能性はないだろうか。

文科省の有識者会議では、いじめ認知に係る問題点として、『教職員にいじめを認知することの抵抗感がある』、『いじめへの対処に係る先入観から、いじめとして認知しない傾向がある』点が挙げられている（いじめ防止対策協議会、2016）。前者は、いじめの認知件数が多いことで、自身や学校へのマイナス評価につながるという不安が根底にある。後者は、いじめと認めた時点で学校側が多大な負担を負わねばならなくなる、という不安が存在すると指摘されている。こうした不安により、いじめを被害者が訴えても、担任ひとりが抱え込んでしまっている現状も推察できる。また、冒頭で前述したように、いじめの相談をされても、解決できる自信がないという不安によるいじめ対応への回避もあるだろう。

こうしたいじめ報告の「秘匿化（埋没化）」が、文科省調査（学校を通して実施）とGHPによる調査（教員に直接尋ねるかたちで実施）間にみられた、いじめ発見の

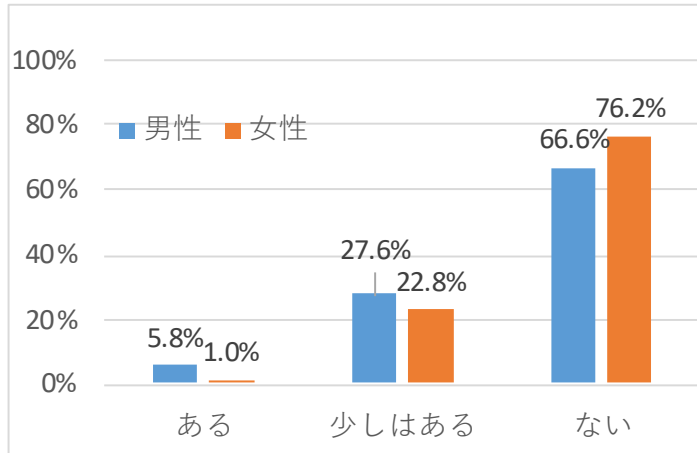


図5 性別×「いじめられる側にも原因がある」

「やられたらやり返すことも必要である」「いじめられる側にも原因がある」について、どちらも男性において「ある」と考える傾向がみられた。 $(\chi^2(2)=13.94, p<.01; \chi^2(2)=10.06, p<.01)$ 。

つぎに、研修への参加経験による違いが、「いじめられる側にも原因はあるか」について確認された(図6)。

研修に参加したことがない教員の方が、参加経験のある教員よりも、「原因はある」「少しはある」と考える傾向がみられた。つまり、いじめに特化した研修を受けたことによって、被害者に責任を付与した誤った対応は避けられる可能性がある。

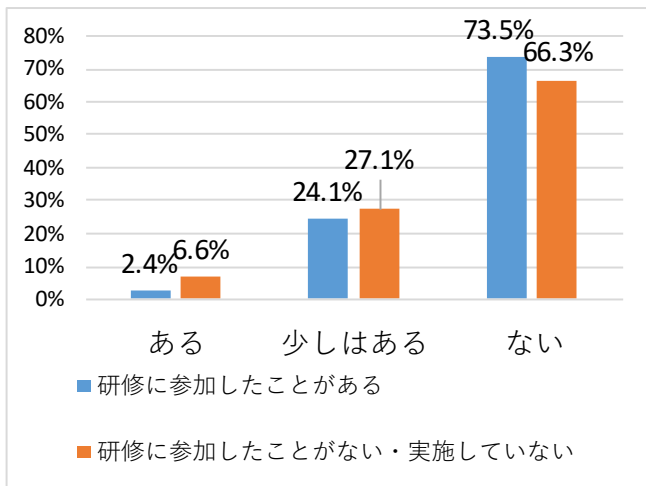


図6 研修への参加有無×「いじめられる側にも原因がある」

【終わりに】

いじめ防止対策推進法に基づき、組織・体制整備にむけた取り組みが進められている。これからは質的な面でのテコ入れが重要な課題である。児童生徒の抱える問題の本質を見極めるための専門的知識、対応の習得が求められている。そうした専門性を土台とした、細やかさ、繊細さ、勇氣、覚悟をもっていじめを止めなければならない。今後、いじめに特化した教員研修の義務付け、充実と検証が強く

望まれる。

以上、いじめ対応の問題点についてアンケートデータを基に考察したが、忘れてはならないのは、日々現場で真摯に取り組まれている教員が多数いらっしゃるということである。いじめに対応する「先生をひとりにしない」体制作りも共に進むことを願う。

最後に、本アンケートにご協力くださった先生方に深く感謝致します。

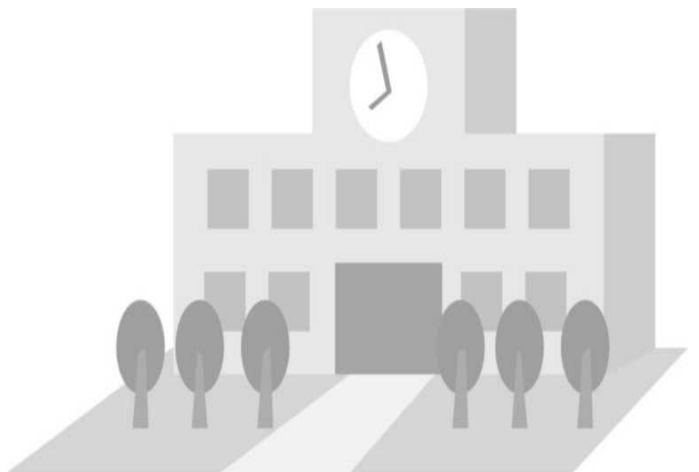
(明治大学危機管理研究センター 小林麻衣子)

本報告は、小林(2016)からの抜粋および要約である。(参照：小林(2016)「いじめに関する教員対象アンケート」結果に見る、教育現場でのいじめ対応：NPO法人ジェントルハートプロジェクトのアンケートから、季刊教育法、191、26-35。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通して行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。(いじめ防止対策推進法第二条(平成25年法律第71号))

(参考文献)

- ・いじめ防止対策協議会(2016)いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ 文部科学省
- ・小森美登里(2016)いじめ被害者が望む、学校の確実な初動調査の実施 問題多い「喧嘩両成敗」的な対応 WEBRONZA 12月6日
- ・文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2016)平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)
- ・全国都道府県教育長協議会総合部会(2015)諸外国におけるいじめ問題への対応-市民性の育成を中心に-「平成25-26年度 諸外国との比較研究等事業研究報告書」



## 《講演後ワークショップのご紹介》 理事 小森美登里

一般的に講演というと、その中で印象に残る言葉というのはそれほど多くないと感じています。しかし、聴講者の中には私の講演を二度聞いたという方もいらして「最初に聞いた時と、今回聞いて心に残ったポイントが違った」という感想を何度かお聞きしています。改めて講演の効果を定着させる事の難しさを実感すると同時に、もう一度講演をふり返ることの重要性を知ったような気がしています。

そもそも約70～90分間の講演内容の全てが記憶に残り、心に届くことは困難であるという事は言うまでもありませんし、たった一度の講演でいじめ問題が解消するはずありません。

そこで私は、学校には講演後の事後授業を提案させて頂いています。まずは講演という形で考えるきっかけを私から提供し、その後それをどのような形で現場において先生方に活用して頂くか？という事です。

流れとしては、講演のテーマとなっている言葉「生まれてきてくれてありがとう」「優しい心が一番大切だよ」という言葉が表裏に書かれている名刺大のカードを講演実施2～3週間後に一人一枚ずつ配布し、その言葉からもう一度講演を思い出し、その後いじめを自分の問題として向き合えるようワークショップを実施して頂いています。講演で何となく感じた心や命について、しばし時間をおいてから、改めて講演内容をもう一度思い出す事をきっかけに自分達の問題として感じてもらう事が目的です。

今回皆さんにご覧頂く感想文は、このワークショップを講演後の事後授業として実施して頂いた石川県の金沢市立緑中学校のご協力を得て掲載させて頂いたものです。これらは講演直後ではなくワークショップ後に書いて頂いた生徒の皆さんの感想文です。

子どもたちの純粋な心と可能性、そして繰り返し心と命を考えることの重要性について実感して頂けましたら幸いです。

### 【1年】

◆講演会で、いじめは死まで追い詰めてしまうことを知って、いじめは絶対にだめなことだと改めて思いました。どうすればいじめが社会からなくなるのか考えていきたいと思いました。

◆「もっと一人一人の命を考えるべき」とか思っていたけど、常日頃そのことは考えていないので、これからしっかり「命の大切さ」について考えていきたいと思いました。

◆「スポンジのような…」という言葉が耳に残っています。具体的に自分がどのように友達に接してあげられるかはわからないけれど、友達の話は、直接聞いてあげるようにしたいです。

◆家族の命について考えました。難しいです。家族との会話。友達との談笑。いつもあることがなくなることは嫌だなあと思うだけです。

◆優しい心が一番大切ということを見て思いました。このカードを見なかったら忘れていたと思う。

◆優しい心を持っていたのに自殺に追いやられてしまった子供たちがたくさんいることを思い出しました。

◆「人間にはみんなつばさが生えている」どこへだって飛んでいけるという気持ちになれる言葉で、「優しい気持ちが一番大切だよ」という言葉、なんだか「ありがとう」という気持ちになれる、温かい気持ちにな

れる言葉だと思います。この言葉は香澄さんだから言える伝えられる言葉だと思いました。この言葉はいろいろな人の心を動かしてきたんだと思う。いつか私も、人のためになにかできるといいな。

◆私はあれから友達について考えるようになりました。やっぱり「いじめは何があっても絶対にだめ」だと全員が知っていることだけど、いじめによって自殺する人は何人もいます。「いじめは何があっても絶対にだめ」だということを広めていきたいです。

◆いじめられた人は、心の中に大きな傷を持つし、いじめた人もそれをしたことへの罪悪感みたいなものが残るし、なによりもそれで一つの命が消えてしまうから、いじめは絶対にだめなんだと再確認しました。

◆命は尊いもので少しでも傷つけてしまうと失うことがある。そして、いじめは何があってもやってはいけない。やられてもやり返してはいけないと強く思った。そしてつらい人がいたら、あなたに悪いところがあると言わず、その人の立場になって言葉をかけてあげようと思った。

◆私は講演会を聞いてすぐは、自由のつばさの使い方を考えていきたいと思っていたけど、今は、その思いと同時に自分は今までどう使ってきたかというのを考えるようになりました。その二つの思いの答えを見つけていきたいと思うし、“やさしさ”をもてるように行動していきたいと思いました。

◆私がいま印象に残っている言葉は「自由のつばさ

は誰にでもある」という言葉です。いま、何にも縛られないで自由に生きられていることはすごくうれしいなと思います。そして私は、友達との普段の会話で知らないうちに少いきつい言葉を言ってしまったり、逆に言われることもあるので、友達の心と自分の心を傷つけないようにしっかりと saying いい言葉とダメな言葉を区別して使いたかったです。

### 【2年】

◆うっかり悪い言葉を言ってしまったときがあって、もしかしたらそれで、傷ついた人がいたかもしれないと思った時がありました。実際におこってしまったら、ごめんなさいと素直に言えなかったのも、これからはもっと素直になりたいです。

◆いじめによって、多くの人々の命が奪われてしまうのが、とても残念なことだと思いました。いじめをする人は、あまり深く考えずにやっていることが多いと思うので、いじめを受けている人の気持ちを考え、いじめがないようにしたらよいと思いました。

◆優しい心が一番大切という言葉聞いて、これからも誰とも優しく接していこうと思いました。自分の行動に責任をもって話したり、行動しようと思いました。

◆いじめは絶対にいけないものだと言った講演会以来ずっと思っています。簡単に言葉を発してはいけないし、行動してはいけない。相手の気持ちを考えてこれからも生きていきたいです。

◆一週間がたち、大事なことを忘れてしまっている自分がいた。時々このカードを見て、心をリセットしようと思った。

◆私は話を聞いて、やさしい心って大切だなと思いました。私はお話にあった「人は誰でも自由の羽を持っている」という言葉を覚えています。だから、自分の夢に向かって頑張っていこうという気持ちになりました。

◆この前の講演をきいて心に残っていることは「スポンジみたいな人間」という言葉です。相談に乗ってあげたり、話を聞いてあげる時にはスポンジのように「そうだね」などとやさしく、分かってあげられるような人間には誰でもなれると思いました。だから自分もそういう立場になった時には、スポンジみたいな人間になりたいと思いました。

◆自分は前回の「命の大切さ」の講演の後から、家に住んでいるひいおばあちゃんへの考え方が少し変わ

りました。こんなふうに多くの人から聞いた体験が少しずつ自分を変えていくんだなと思いました。

### 【3年】

◆あの講演会で最後に聞いた「世界に一つだけの花」がいまでも心に残っている。あの歌で、一人一人とても大切な存在なんだと改めて感じた。いじめなどの他人の権利を侵害するようなことは違法でもあるが、人として一番してはいけないことだと思った。友達をもっと大切にしたい、辛くなっていたときに救いの手をさしのべる人になりたい。

◆講演会から数週間たったけど、鮮明に覚えています。相手をもっと考えて接していこうと思っています。人を傷つけることは絶対したくないし、ちゃんとごめんなさいを言える人にもなりたいたいです。家族、友達、周りの人達をもっと大切にしていきたいです。今日また改めて命の大切さについて考える事ができました。

◆いじめをすると、相手の心が傷ついてしまうから絶対にしてはいけない思いは今でも変わらないです。でも、いじめられる人にも原因があると思っていた考えは変わりました。小さなことでも、ささいなことでも、いじめてはいけない。原因がある・ない関係なく、してはいけないと思いました。いじめがなくれば、世界の人たちが平和に暮らせると思います。自分もしないし、助けてあげられるようになりたいです。

◆講演会が終わってから、今までにもたくさん相手を傷つけてしまったり、人から言われた言葉で傷つくことがありました。言葉でなくても無意識に態度に出たりすることもありました。1対1の喧嘩などで、自殺を考える人はあまりいないと思うけど、やっぱり自分がされて嫌なことは、自分の生きてきた経験上わかっていることだから、まずはそれを相手にしないと言うことを意識していきたいです。

◆メッセージカードをありがとうございます。実際にあつたいじめのことを知り、いじめが二度と起こらないために、自分がどのような行動をとらないといけないのか、一つ一つ立ち止まって考えなくてはならないと思いました。大切なことを教えてください、ありがとうございました。

◆講演会でのお話から、今この世界に生きている僕らが「生きていたくない」と思わないで、「生まれてきて良かった」と思えるような世界をつくらせてほしいと思います。

## ◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	人数
2017/4/12	滋賀県立野洲高等学校	滋賀	野洲	550
2017/4/12	鎌倉市教育委員会	神奈川県	鎌倉	500
2017/4/13	下関市立日新中学校	山口	下関	330
2017/4/13	下関市立豊洋中学校	山口	下関	200
2017/4/19	藤嶺学園藤沢中学校	神奈川県	藤沢	110
2017/4/22	藤嶺学園藤沢中学校2年生	神奈川県	藤沢	110
2017/4/25	学校法人TBC学院	栃木	大田原	80
2017/5/2	山口大学教育学部付属山口中学校	山口	山口	430
2017/5/12	霧島市立隼人中学校	鹿児島	霧島	750
2017/5/13	霧島市立溝辺中学校	鹿児島	霧島	110
2017/5/19	静岡県立小山高等学校	静岡県	駿東郡	510
2017/5/26	霧島市立霧島中学校	鹿児島	霧島	130
2017/5/28	「シュワ'K」コンサート	大阪	貝塚	200
2017/5/31	与板地区サポート委員会	新潟	長岡	310
2017/6/2	生駒市立光明中学校	奈良	生駒	450
2017/6/10	霧島市立日当山中学校	鹿児島	霧島	350
2017/6/20	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	200
2017/6/22	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	200
2017/6/28	真鶴町教育委員会「人権教育講演会」	神奈川県	足柄下郡	270
2017/7/15	毛呂山町生涯学習人権教育講座	埼玉県	入間郡	40
2017/8/19	NPO法人暮らしのグリーンサポートみなと	東京都	港	150
2017/8/25	日本PTA協議会全国大会	宮城県	仙台	
2017/9/27	豊昭学園・豊島学園・昭和鉄道高等学校	東京都	豊島	740
2017/10/28	千葉県子どもと親のサポートセンター	千葉県	千葉	150
2017/11/16	峡東地域教育推進連絡協議会	山梨	甲州	150

## ◆ 院内集会のお知らせ ◆

「いじめに関わる第三者調査委員会の問題点について考える勉強会」  
～ いじめ防止対策推進法の見直しに向けて ～

開催日 2017年3月23日(木)

時間 1回目 12:00～13:30(11:30開場) / 2回目 15:30～17:00(15:00開場)

会場 参議院議員会館地下1階 B109会議室 (定員78名)

※マスコミ・一般の方は事前に氏名・所属・人数と1回目or2回目を問い合わせ先にお申し込みください。

〈開催趣旨〉

重大事態発生直後に立ち上げられる第三者調査委員会ですが、本当に事実の解明や再発防止に役に立っているのでしょうか？ 遺族や被害者が調査委員会の運営や報告書の内容によって更に傷つけられる事案が多く発生しています。

この問題を広く知っていただくために、現状報告及び改善のための議論を深めて参りたいと思います。

発表者：第三者調査委員会を経験された各地のご遺族(1回目・2回目共通)

教育学研究者 桜井智恵子先生(1回目) / 教育評論家 尾木直樹先生(2回目)

主催：特定非営利活動法人ジェントルハートプロジェクト

問合せ先：電話&FAX 045-845-3620 / メール komori-s@npo-ghp.or.jp